

## 大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和2年11月27日（金）午前10時00分から午前11時12分まで

2 出席者

柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、  
村田生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第33号 令和2年度大泉町一般会計補正予算（第5号）（案）について

教育長報告 （1）第2回「子どもの生活」実態調査報告書（分析結果）について  
（2）令和2年第5回大泉町議会臨時会について

その他

6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について。

事前に配付させていただきました会議録について、何かご意見等ございませうでしょうか。

（意見なし）

ないようですので、10月26日の教育委員会議録のご署名を、高倉委員さんと福田委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 附議事項に入りますが、本日の議案は、議会の議案となりますので、本日の附議事項の議案のみ秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

（了承）

それでは、議案第33号 令和2年度大泉町一般会計補正予算（第5号）（案）について、事務局より説明をお願いします。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 それでは、1ページをお願いします。

議案第33号 令和2年度大泉町一般会計補正予算（第5号）（案）について、ご説明いたします。

本議案につきましては、大泉町教育委員会所掌の令和2年度大泉町一般会計補正予算（第5号）（案）について、議会の議案を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第です。

なお、補正内容につきましては、所管課長が順次説明いたします。

それでは、教育管理課関係からご説明いたします。

2ページをお願いします。歳入の上段記載の教育費国庫補助金につきましては、GIGAスクール構想の加速による学びの保障についての、公立学校情報機器整備費補助金といたしまして、家庭にインターネット環境の無い世帯向け、貸し出し用Wi-Fi機器を購入配備するための国庫補助額2,613,600円を計上するものでございます。

なお、購入台数につきましては270台、1台あたりの単価は、税込み9,680円にて積算いたしております。

また、国庫補助については、1台あたりの上限は10,000円とされており、ことから町予算の負担がなく機器の仕様等を十分検討し、取扱いやすい機種を選定購入いたしたいと考えております。

続きまして歳出ですが、3ページをお願いします。教育管理課関係、ナンバー1の職員人件費につきましては、部長及び教育管理課、教育指導課在籍職員11名分でございます。人事異動や期末手当の支給割合減額改定、時間外手当の増額等によりまして、209,000円の増加でございます。

次に、ナンバー2の教育長人件費につきましては、期末手当に係る特別職の支給割合減額改定、並びに在職期間割合の調整等によりまして、1,098,000円の減額でございます。

次に、ナンバー3、ナンバー4の教育振興費につきましては、歳入でご説明いたしました、貸し出し用Wi-Fi機器購入費用を備品購入費といたしまして、小学校181台分、1,753,000円、中学校89台分、862,000円を積算計上いたしましたものでございます。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長 続いて、竹田教育指導課長。

竹田課長 それでは、教育指導課所管の一般会計補正予算（第5号）（案）につきましてご説明させていただきます。

歳入につきましては、ございません。

歳出につきましては、ナンバー1、教育指導費の一般経費、修学旅行等取消代でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、本町の小中学校では、縮小した形の日帰りでの修学旅行を実施いたしました。小学校の1泊2日、中学校の2泊3日の予定から日帰りでの実施に変更したことに伴いまして、小学校では南小学校、中学校では北中学校、西中学校に食事代や企画料等の取消料が発生しております。この件につきましては、他市町村でも同様の対応がみられておりまして、やむを得ない点がご

ざいますので、公費負担での補正予算対応をしていきたいというものでございます。なお、取消料が発生していない学校については、旅行会社の違いによりまして取消料は発生していないということでございます。

次に、ナンバー２からナンバー９につきましては、期末手当等の支給割合の減額改定を踏まえまして、会計年度任用職員の手当等の支給割合も同様に引き下げることにあります、減額補正でございます。

ナンバー２は、英語指導助手配置事業のJTE、こちらは日本人英語担当講師４名分の手当等６５，３５４円の減額。

ナンバー３は、日本語指導助手配置事業の日本語指導助手１２名分の手当等、１５４，６３１円の減額。

ナンバー４は、小中学校補助教職員、さくらプランやあすかプラン３９名分の手当等、２７２，１８８円の減額。

ナンバー５は、学校公仕７名分、学校図書室の図書事務７名の手当等、１１５，６３６円の減額。

ナンバー６からナンバー８は、教育研究所の相談員、適応指導教室の指導員の手当等、合わせまして３８，７６８円の減額。

ナンバー９は、小学校４校の給食配膳員の手当、３５，８０８円の減額補正でございます。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長  
金井課長

続いて、金井こども課長。

それでは、こども課所管の一般会計補正予算（第５号）（案）につきましてご説明させていただきます。

２ページをお願いします。歳入の中程、ナンバー１、諸収入の雑入、児童手当国庫負担金過年度収入につきましては、令和元年度児童手当事業費確定に伴います、国庫負担金の精算交付金の追加交付でございます。

続きまして、歳出でございます。４ページをお願いいたします。

ナンバー１は、児童福祉総務費の職員人件費でございます。人事異動や人事院勧告に伴います、期末手当の支給割合減額改定によりまして、３，１１７，０００円の追加でございます。主なものといたしましては、時間外手当や、再任用職員が退職し、正職員の異動があったことに伴いまして共済費の増額によるものでございます。

ナンバー２、児童福祉総務費の児童手当支給事業につきましては、国庫支出金等精算返還金、県支出金等精算返還金でございまして、こちらも令和元年度児童手当支給事業費確定に伴います、国・県への返還金でございます。

ナンバー３、保育所費の職員人件費につきましては、保育園の職員の人事異動や人事院勧告に伴います、期末手当の支給割合減額改定によりまして、１７，３２８，０００円の減額となっております。

ナンバー４、保育所費の一般経費につきましては、こども課にあります、会計年度任用職員の栄養士の人事院勧告に伴います、期末手当や社会保険料の更正減でございます。

ナンバー 5、保育所費の保育園管理運営費につきましては、保育園の会計年度任用職員の人事院勧告に伴います、期末手当や社会保険料の更正減でございます。また、備品・物品修繕料につきましては、南保育園の食器消毒保管庫修理でございますが、保管庫の扉のパッキンの傷みが酷くなっておりますので、パッキンの取替えとなります。北保育園のエアコン基盤交換修繕でございますが、エアコンの基盤の故障によります、交換修繕となります。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長 続いて、村田生涯学習課長。

村田課長 それでは、生涯学習課所管の一般会計補正予算（第5号）（案）につきましてご説明させていただきます。

2ページをお願いします。歳入のナンバー1、県支出金の社会教育費補助金、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金につきましては、放課後子ども教室の事業に係る補助金で、補助金交付額の確定に伴う更正減でございます。

続きまして、歳出でございます。4ページをお願いいたします。

ナンバー1、社会教育総務費の職員人件費につきましては、人事異動に伴う職員人件費の更正減でございます。

ナンバー2、社会教育総務費の一般経費につきましては、勤務時間の減少と期末手当支給率の変更に伴う会計年度任用職員報酬と手当等の更正減でございます。

ナンバー3、公民館費の職員人件費につきましては、人事異動に伴う職員人件費の更正減でございます。

ナンバー4、公民館費の公民館管理運営費につきましては、公民館の照明器具の故障に伴う改修工事費の追加でございます。

5ページをお願いします。ナンバー5、公民館費の公民館南別館管理運営費につきましては、期末手当支給率の変更に伴う会計年度任用職員報酬と手当等の更正減と、老朽化した非常放送設備蓄電池交換と誘導灯設備修繕費、2階天井補修と外壁防水塗装工事費の追加でございます。

ナンバー6、公民館費の地域公民館管理運営費につきましては、吉田東公民館の屋根瓦葺き直し工事に対する補助金の追加でございます。

ナンバー7、公民館費の公民館まつり事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公民館まつりを中止としたことに伴う更正減でございます。

ナンバー8、図書館の職員人件費につきましては、支給状況に伴う更正減でございます。

ナンバー9、図書館費の図書館管理運営費につきましては、期末手当支給率の変更に伴う会計年度任用職員の手当等の更正減でございます。

ナンバー10、文化振興費の文化振興事業につきましては、戦後75周年特別企画展事業の終了に伴う事業費確定による更正減でございます。

ナンバー11、文化振興費の文化むら施設管理事業につきましては、大ホ

ール棟の空調機器の故障による修繕費の追加でございます。

ナンバー12、保健体育総務費の職員人件費につきまして、人事異動に伴う職員人件費の追加でございます。

ナンバー13、保健体育総務費の一般経費につきましては、近隣市町村レジャープール事業終了に伴う入場負担金の更正減でございます。

ナンバー14、保健体育総務費のスポーツ振興事業につきましては、令和3年3月30日実施予定のオリンピック聖火リレーイベントに係る費用を追加するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長 説明が終わりました。質問等ございますでしょうか。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 家庭学習のための通信機器整備について、インターネット環境が整っていない家庭について国庫補助で賄うということですが、モバイルルーターというのは通信費も含まれているということでしょうか。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 Wi-Fiルーターにつきましては、機器購入費のみでございます。

福田委員 インターネット環境が整っていない家庭についてはどうするのですか。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 GIGAスクール構想の加速による学びの保障の補助事業に、家庭へ通信環境整備への支援がございます。その際の機器購入費についてのみ、上限額10,000円の補助が設定されておりますので、Wi-Fiルーターの購入のみで、現段階では通信費は付加されておられません。

福田委員 インターネット環境があるけれど、Wi-Fiルーターがない家庭に焦点を当てているということでしょうか。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 何らかのインターネット環境があり、配線が整備されていますが、Wi-Fiルーターがない家庭へお貸しするというところでございます。インターネット回線が全くないということは、この補助金の考え方としては想定されておられません。したがって、小中学校へ家庭でのインターネット環境についてアンケートを取りまして、インターネット環境が整っていない家庭を基準に補助金の積算をいたしました。インターネット環境が整っている家庭につきましては、ご自宅の機器を使用していただくこととなります。詳細をお話しさせていただきますと、経済的困窮により、インターネット環境が整えられない家庭に、こちらの補助金制度を利用いたしまして、機器整備における支援をしていくものでございます。

福田委員 私が言いたいのは、インターネットの光回線等がなければ、このWi-Fiルーターを貸し出しても意味がないのではないのでしょうか、ということです。

千吉良課長 はい。  
柴崎教育長 千吉良教育管理課長。  
千吉良課長 今回の福田委員さんからのご質問につきましては、この後、その他のところで資料、G I G Aスクール構想の進捗状況についてを見ていただきながらご説明をさせていただく予定でした。現在、通信費の負担について検討中でございます。通信費とW i - F i 機器をセットで全くインターネット環境がない家庭へ貸し出すことで、学校から持ち帰った端末を利用し、学習ができるということを検討しておりますが、補正予算（第5号）では、機器の購入費のみとなっておりますことから、分かりづらい説明となってしまい申し訳ありませんでした。

福田委員 分かりました。  
秩父委員 はい。  
柴崎教育長 秩父委員さん。  
秩父委員 通信費とW i - F i ルーターがある前に、引き込み工事がされていないと意味がないのではないのでしょうか。

千吉良課長 はい。  
柴崎教育長 千吉良教育管理課長。  
千吉良課長 今後、購入を予定しておりますW i - F i ルーターにつきましては、どのメーカーのS I Mチップへも対応可能な共通して使用できる機器を用意いたしまして、無線で使用していくことを検討しております。なお、近隣の対応状況につきましても、同じくフリーS I M対応のW i - F i 機器を購入していくことを確認してございます。

高倉委員 私のうち（地区）では、有線ではないとインターネットを使用できないと言われて、配線工事をいたしました。町内にはそういう地区もあるのではないのでしょうか。

千吉良課長 はい。  
柴崎教育長 千吉良教育管理課長。  
千吉良課長 機器の購入について、いくつかの業者から見積りを頂く際、新型の機器でバッテリーの持続時間が長く、電波への対応も良いもの等を選定する予定でございます。なお、選定予定機種は、業者からも町内全域をカバーし、対応できる機種との説明を受けております。

高倉委員 分かりました。  
柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。  
福田委員 はい。  
柴崎教育長 福田委員さん。  
福田委員 修学旅行代の取消料について、南小学校、北中学校、西中学校と取消料が発生しているとありますが、発生していない学校との違いは、旅行会社が違うということでしょうか。

竹田課長 はい。  
柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 旅行会社が学校によって異なりますので、取消料が発生する学校と発生しない学校との違いがでてしまいました。

福田委員 分かりました。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第33号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第33号は承認いたします。

それでは、以上で秘密会は終了いたします。

続きまして、日程第3 教育長報告に入ります。

(1) 第2回「子どもの生活」実態調査報告書(分析結果)について、事務局より報告いたします。

竹田課長 それでは、第2回「子どもの生活」実態調査報告書(分析結果)について、報告させていただきます。

お手元の資料をお開きください。はじめに、調査の概要でございますが、前回、7月31日の教育委員会議にて、調査の目的、期間、回答率等について報告させていただきました。今回の報告書、分析結果は、単純集計の結果をもとに、現在取り組んでいる施策の結果や、これからの町の施策についての基礎資料とするため、アンケートの項目から、いくつかの質問項目を取り上げ、クロスさせて集計し、検討、分析いたしました。

もう1ページめくっていただき、目次をご覧ください。目次にもありますように、第1章は児童生徒への調査からみる子ども像、第2章は保護者への調査からみる保護者像、第3章はまとめ、第4章として前回調査の検証と今回の調査から見えてきた課題となっております。今回の調査では、個人が特定されない形をとりながら、保護者と児童生徒の回答を関連付けております。

この調査では、第1回の調査結果に基づく施策の検証という側面がございました。ですが、教育委員会といたしましては、子ども達の生活や学習への意欲や自信、将来の夢、子ども達の自己評価等には、子どもと保護者との関わり、すなわち家庭での教育がとても大切なのではないかと考えております。子ども達の成長は、学校教育だけでなく、家庭での家族との関わりや地域との関わりなど、家庭教育によるものも、とても重要であると考えております。子どもとの会話が家庭でどのくらいあるか、家庭学習の親子での取組はどうであるのか、将来の夢について親子で話し合う機会はどうか、子どもと一緒に食事をとる機会等、各学校ではPTAと連携、協力して、保護者や家庭への啓発等を行いながら、児童生徒の健やかな成長へ繋げていくとともに、学校においては、児童生徒の家庭環境にかかわらず、どの子も意欲や自信を持って学校生活を送れるよう、毎日の授業で確かな学力を身につけ、一人一人がしっかりと学ぶ、学べるという環境を保障し

ていくことが大切であると考えております。そのために教職員の授業力向上や資質向上を図り、今後も児童生徒の学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。

柴崎教育長 ご質問等ございましたらお願いいたします。

秩父委員 はい。

柴崎教育長 秩父委員さん。

秩父委員 世帯年収だけでは一概に言えないと思います。子どもの人数や、お子さんが大学生だったり、世帯の状況によって様々だと思います。

最後のページに記載されている、就学援助制度があまり利用されていないことに関して言いますと、児童扶養手当受給している世帯や、経済的に困っている方へ通知するなど、インターネットに掲載するだけでなく、周知が足りないということよりも、制度のお知らせの発信の仕方が足りないと思います。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 この調査では、就学援助制度について、75パーセントの保護者が利用していない、分からないとあります。確かに認知されていないこともありますが、援助を受けている世帯が、年3回保護者の口座に援助金は振り込まれていても、振込口座に就学援助費と記載されてもおりませんので、分かりづらい点もあるかと思います。新入学児童がいる世帯につきましては、制度のお知らせを就学時健診でお配りし、説明しているところがございます。今後は、より具体的に認知していただけるよう、対応を検討してまいりたいと思います。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 この報告書の内容は、ほぼ合っていると思いますが、注意しなければいけないのは、これが全てではないということです。例えば、夢のない人は良くないか、ということ。私はそんなことはないと思います。塾生に今はまだ具体的な夢はなくてもいいんだよ、と話します。また、食事を1人で摂っていること。保護者の方は、家族のために一生懸命働いているのだから仕方がないことだと思いますし、悪いことではないと思います。学習時間が少ないということや、収入が低いということも決して悪いことだとは思いません。ただ、そういう子ども達の状況の中で何が一番大事なことになるのかということ、誰がその子ども達をみているのかということ。学校の先生や、家庭や地域、みんなが話し合う機会や考え合う機会が大事だと思います。一人一人が違うのだから、調査したことが全てではないと思います。子どもの実態調査も必要ですが、親の実態調査がもっと必要だとも思います。また保護者だけでなく、学校の先生の思いも調査して、子ども、保護者、学校の先生が三位一体となってより良い調査となり、大きな視点で分析してもらえたらと思います。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

大塚委員 はい。

柴崎教育長 大塚委員さん。

大塚委員 学習支援について、調査された収入の低い世帯は、350万円未満とありますが、350万円以上の収入がある方も利用しているようですが、どういうことなのでしょう。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 現在、2カ所で学習支援を行っております。基本的には、県のNPO法人が実施しているものですので、経済的に困窮していて塾に通わせるということが厳しいご家庭の中学生を支援しております。ですが、一緒に学習したいという生徒が来た場合、無碍にはできませんので柔軟に対応していただいております。

大塚委員 分かりました。もう一点ですが、学習支援を希望する割合が、40.8パーセントあり、学びを希望しているといことは良いことだと思うのですが、町として学習支援を広げていく考えはありますか。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 現在、拡充に対する具体的なものはございませんが、どういった学年に効果的に支援したらいいか、中学生だけでなく、対象を小学校高学年にまでしてみるのはいかがでしょうかを含めて、効果的な支援を検討しているところでございます。

大塚委員 現在の学習支援に対して、町はどのくらい補助しているのでしょうか。

竹田課長 特に補助はしておりません。県予算で、県主体の支援に対して、町はバックアップしております。

大塚委員 町からは何もお手伝いしていないということでしょうか。

竹田課長 予算面ではございません。

大塚委員 これだけ希望しているので、町でももう1カ所増やすなどの支援が考えられないでしょうか。

竹田課長 学校授業でもしっかりと学習できるようにしていくということや、放課後学習支援や学童保育でもしっかりと学習できるよう支援してまいります。大塚委員さんからのご意見のような、支援場所を増やすなど、具体的なことは今のところございませんが、今後何らかの支援を考えてまいります。

大塚委員 学習支援について知らないが利用したい、が多いということが課題としてありますので前向きに検討していただけたらと思います。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 それではよろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。  
（2）令和2年第5回大泉町議会臨時会について、私から報告させていただきます。  
昨日、開催されました議会臨時会についてご報告いたします。  
議案第62号の条例改正につきましては、本年の人事院勧告にて国家公務員の期末手当の支給割合が引き下げられたことを踏まえまして、本町の職

員につきましても同様に期末手当の支給割合を引き下げるものであります。また、議案第63号につきましても、町三役も同様に引き下げる条例改正でございます。

発議第6号でございますが、議会議員も同様に引き下げる条例改正で、3件ともすべて議決いただきましたことを報告させていただきます。それでは、日程第4 その他に進みます。事務局から何かありますか。

千吉良課長  
柴崎教育長  
千吉良課長

はい。

千吉良教育管理課長。

資料を一枚用意させていただきました。お手元の資料、GIGAスクール構想の進捗状況についてでございますが、臨時議会にお諮りするものでもありますので、取扱い注意とさせていただきます。臨時議会の日程につきましては、議会事務局や総務課と調整中でございます。端末購入につきましては、小中学校合わせまして、3,240台、購入予定金額は、1億4,580万円でございます。大泉町独自の入札を行い、業者決定ということではなく、国の推奨しております各県単位の共同調達ということで、群馬県の入札による共同調達で対応してまいります。11月28日に群馬県教育委員会から業者選定の決定通知が発出されるという予定でございますので、本町が決定された業者を知り得ることは、週明けの30日頃と思われまいます。そのようなことから、12月定例会における議決が事務手続き上間に合わないため、この案件のみで臨時議会を開催する予定で進めております。その法的根拠といたしまして、地方自治法の規定により、物品の購入等1,500万円以上の購入については、議会の議決を要するとありますので、町も条例化しております。

教育委員会に係る議案となりますので、臨時議会の日程が決定されましたら、臨時議会の開催前に教育委員会議を開催させていただきたいと思っております。

2点目のネットワーク工事関係でございますが、現在、指名競争入札におきまして、小中学校のネットワーク工事、無線LANの工事を対象として、業者決定の対応中でございます。工期予定といたしましては、令和2年12月25日から令和3年3月31日。近隣の状況でございますが、予算化が早かったところにつきましては、1ヶ月ほど早く入札を行っているようでございます。

3点目の家庭学習のための通信機器整備関係でございますが、先程補正予算についてでもご説明させていただきました、国庫補助、上限10,000円を活用いたしまして、モバイルルーターを購入するものでございます。国の考え方は、家庭学習のための通信機器整備につきましても、緊急時の対応として家庭での利用ができるよう、機器の整備について補助を出すこととなっております。機器の配備のみでは利用できないご家庭もあることが想定されますが、通信費への補助という点におきまして、国からの補助はございません。各自治体の判断によるものでございます。そこで大泉町

といたしましては、機器の整備につきましては、国庫補助を有効に活用いたしまして、町の負担なしで配備し、そちらにプラスして、経済的困窮によりインターネット環境が整っていない家庭につきましては、通信費を町で負担することを現在検討しております。家庭でのオンライン学習を想定した場合、通信容量は月10から15ギガが必要となり、その通信料を各家庭が負担した場合の契約費用は4,000円から5,000円程かかってしまいます。そういった点を町が負担し、支援していくことについての可否などを含め検討しております。この内容は試案中のものでありますので、申し上げにくいこともございますが、教育委員会議ということでお話をさせていただきますと、業者との打ち合わせでは、個々に契約するというものではなくて、テレワーク向けの複数対応の契約によって通信料を下げるプランを提案されておりますので、そういったものが有効活用できるか交渉中でございます。予算は、令和3年度の対応となりますので、この内容につきましては、公表を控えていただきますようお願いいたします。

4のその他でございますが、業者が決定いたしましたら、その端末納入会社による教育委員さんを対象といたしました、操作説明会等を予定しております。日程等が分かりましたら、ご案内させていただき、日程調整をしていきたいと思っております。

本日、現在の進捗状況について、4点ご説明させていただきました。臨時議会の開催並びに通信費の負担につきましては、取扱い注意をお願いいたします。以上でございます。

柴崎教育長 質問等ございますでしょうか。

(なし)

事務局からほかにありますか。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 先程、補正予算でご説明させていただきましたが、修学旅行の実施報告でございます。修学旅行及び林間学校につきましては、お陰様で全ての学校が昨日で終了いたしました。小中学校ともに、日帰り実施を無事終えることができました。今年度につきましては、小学校は日光方面、中学校は那須ハイランドパークや富士急ハイランドへ。林間学校は小学校が東毛少年自然の家で山を散策したり、ピザ作りを行いました。中学校は赤城山を中心に活動いたしました。このあと、2年生のスキー教室が予定されております。例年、2泊3日での実施ではございますが、今年度につきましては、日帰りでの実施とし、活動をスキーと限定するのではなく、ウインタースポーツに関連したものを実施する予定でございます。

日程につきましては、南中学校は、2月2日新潟県の湯沢でスキー教室。北中学校は、2月15日に長野県佐久のスキーガーデンハラダでスキー教室。西中学校は、1月14日軽井沢のアイスパークで、カーリング体験及びスケート体験ということでウインタースポーツ体験を計画しております。どの学校

もPTA会長さんや本部役員の方、2年生の学年の保護者の方にご意見をいただき、実施の可否について検討した結果、例年との実施内容等に変更がございました。2泊3日から日帰りとなりましたことから、キャンセル料は現在発生しておりませんが、日帰り実施が急遽中止となった場合、キャンセル料も考えていかなければならないということがございますが、各学校とも今年度中の実施もまだ考えられるということをご想定しております。

柴崎教育長 こちらにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。

(なし)

本日の上毛新聞に、日光に修学旅行に行った児童の感想の記事が掲載されておりましたことをお伝えいたします。

竹田課長 はい。

柴崎教育長 竹田教育指導課長。

竹田課長 大泉町の教育研究所で適応指導教室を実施しております。さらに、みらい信用組合の2階では、スマイル教室を実施しておりますが、そのスマイル教室の取組の一つとして、現在検討していることとお話しさせていただきます。適応指導教室やスマイル教室にも足を運ぶことが難しい児童生徒への対応方法を検討しているなかで、GIGAスクールのようにインターネットでの無料のウェブ会議システムを利用して、家から出ることができなくても、相談員がいる時間に気軽に会話や相談、学習支援ができる場をつくろうと模索しておるところでございます。以上でございます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 放課後子ども教室のご報告をさせていただきます。今年度、コロナウイルス感染症によりまして、開始することができておりませんでした。11月の第3週に町内全4校開始することができました。参加者は全員で54名です。今年度は月1回の開催といたしますので、次回は12月の中旬になりますが、コロナウイルス感染症状況をみながら実施してまいります。以上でございます。

柴崎教育長 ほかにありますか。

(なし)

それでは、ないようですので、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和2年12月22日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員